



第5回

江川坦庵合唱コンクール

と き／3月8日（日） 開場 12：00
開演 12：30

ところ／アクシスカつらぎ 大ホール

◆プログラム

1. コンクール
2. ゲスト出演
男声アカペラカルテット「STARGAZER」
スターゲイザー
3. 審査結果・表彰
4. 全体合唱 ※予定

◆チケット

【全席自由】（8 列目以降の席）
一般 1,000 円 高校生以下 500 円
※未就学児童の入場は不可。

◆チケット販売所

- ・アクシスカつらぎ ☎ 055-948-0225
 - ・葦山時代劇場 ☎ 055-949-8600
- ※電話予約はアクシスカつらぎで受付

一聴衆審査員募集！

会場の聴衆の評価で決定する「伊豆の国賞」の審査員を募集します。専門的知識は必要ありません。実際に聴いて良かったと思う団体を選んでください。

条件：当日に聴衆審査員ができる人

定員：100 人（※超えた場合は抽選）

申込：申込書に記入のうえ、2月18日（水）までに郵送、またはFAX、Eメール、もしくは持参により提出してください。申込書は各チケット販売所で配布、または市ホームページからダウンロードできます。

☎ 市役所文化振興課 ☎ 055-948-1428 FAX 055-948-2926
〒410-2292 伊豆の国市長岡 346-1
Eメール bunka@city.izunokuni.shizuoka.jp



職員の給与・勤務状況をお知らせします！

市職員の給与を公表

☎ 市役所総務課

☎ 055-948-1411

市役所職員の給与は、地方公務員法に定められる『職務給（職務と責任に応ずるもの）』

『均衡（民間賃金との均衡を保つための人事院勧告）』『給与条例主義（給料・手当・勤務時間）』に基づき、『伊豆の国市職員の給与に関する条例』により定められています。

これらの法律や条例に定められていない給料や手当は支給されません。また、条例の制定、改正および廃止は、市民の代表である市議会の議決が必要となります。

職員数の状況

（各年4月1日現在）※教育長を除く

	職 員 数					
	合計	会計別		給料表別		
		普通会計	特別会計	行政職給料表(甲)	行政職給料表(乙)	技能労務職給料表
平成25年度	380人	352人	28人	367人	3人	10人
平成26年度	380人	352人	28人	368人	3人	9人

特別職の給与等の状況

（平成26年4月1日現在）

	区 分	月 額	期末手当	
			6月期	12月期
給料	市 長	800,000 円	1.90 月分	2.05 月分
	副市長	660,000 円	1.90 月分	2.05 月分
	教育長	600,000 円	1.90 月分	2.05 月分
報酬	議 長	363,000 円	1.70 月分	1.85 月分
	副議長	324,000 円	1.70 月分	1.85 月分
	議 員	300,000 円	1.70 月分	1.85 月分

一般職の給与等の状況

〈1〉人件費の状況（平成25年度普通会計決算）

歳出額（A）	人件費（B）	人件費率（B/A）
182 億 6976 万円	26 億 6610 万円	14.59%

〈2〉職員給与費の状況（平成25年度普通会計決算）

職員数 (A)	給与費				1人当たり 給与費（B/A）
	給 料	職員手当	期末勤勉手当	計（B）	
352人	12 億 6120 万円	1 億 8111 万円	4 億 5841 万円	19 億 72 万円	539 万 9773 円

※職員手当には退職手当負担金は含みません。

〈3〉職員の平均給料額、平均給与月額および平均年齢の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	335,993 円	400,419 円	44.1 歳
教育職	262,932 円	274,881 円	35.1 歳
技能労務職	267,500 円	275,944 円	56.5 歳

※平均給与月額とは、給料および職員手当（扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当等）の合計です。

〈4〉初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	伊豆の国市	国
一般行政職	大学卒	172,200 円
	短大卒	152,800 円
	高校卒	140,100 円

あなたも狙われるカモ！悪質商法にご用心 ⑦9

キャッシュレス決済による トラブルにご注意を！

（文と絵） 司法書士 山田茂樹



便利なものの扱いには特に注意！

近年、アダルトサイト詐欺やサクラサイト詐欺など、インターネット上の詐欺的商法で、プリペイド型の電子マネーを利用するケースがみられるようになっていきます。その手口は、例えば、詐欺事業者側が既に開設している電子マネーの※1アカウントにコンビニで、一定の金額を※2チャージするように指示をするといったものです。電子マネーはアカウント開設も、また、チャージについても特に氏名を名乗る必要がないため、アカウントを持つ人が誰か、実際にチャージをした人が誰かといった点が分かりづらく、詐欺を行った人の特定だけでなく、被害に遭ったことを後から証明することも困難な場合があります。

て、第三者から電子マネーの購入やチャージを依頼された場合は、安易にその指示に従わないよう注意してください。※1アカウント：本文では、預金口座のようなものをいう ※2チャージ：利用残高を増やすこと

【消費生活相談】

時間（共通）
9：00～16：00
（12：00～13：00は除く）

伊豆の国市役所伊豆長岡庁舎

相談日：毎週月・金曜日
（年末年始・祝日は除く）
月曜日が祝日の場合は火曜日
☎ 伊豆の国市市民課 ☎ 055-948-2901

伊豆市役所（伊豆市小立野）

相談日：毎週木曜日（年末年始・祝日は除く）
☎ 伊豆市市民課 ☎ 0558-72-9858